

先生各位

多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクターおよびニューデリー・メタロ- -ラクタマーゼ 1 産生多剤耐性菌に関するご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクター、およびニューデリー・メタロ-
-ラクタマーゼ 1 (NDM-1) 産生多剤耐性菌に関しまして、弊社細菌報告書による耐性菌の判別方法についてご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《多剤耐性緑膿菌及び多剤耐性アシネトバクターについて》

感染症法や厚生労働省院内感染対策サーベイランス (JANIS) で定める薬剤耐性菌判定基準では、細菌培養・同定検査で緑膿菌やアシネトバクター属が検出され、その薬剤感受性検査結果が次の場合を多剤耐性菌と定義しております。報告薬剤にこれら 3 系統の薬剤が含まれていない場合、薬剤の追加も可能でございますので検査室までお問合せください。

【多剤耐性緑膿菌 判定基準：感染症法】

カルバペネム系薬剤：IPM が耐性 (R)
アミノグリコシド系薬剤：AMK が中間 (I) または耐性 (R)
フルオロキノロン系薬剤：CPFX が耐性 (R)

上記 3 系統の感受性検査結果が かつ かつ の場合、多剤耐性菌と判定されます。

【多剤耐性アシネトバクター 判定基準：JANIS】

カルバペネム系薬剤：IPM、MEPM の何れかが耐性 (R)
アミノグリコシド系薬剤：AMK が耐性 (R)
フルオロキノロン系薬剤：LVFX、CPFX の何れかが耐性 (R)

上記 3 系統の感受性検査結果が かつ かつ の場合、多剤耐性菌と判定されます。また、多剤耐性アシネトバクターの判定基準は現在のところ JANIS しかございません。

【薬剤名】

IPM：イミペネム MEPM：メロペネム AMK：アミカシン
LVFX：レボフロキサシン CPFX：シプロフロキサシン

《ニューデリー・メタロ- -ラクタマーゼ 1 (NDM-1) 産生多剤耐性菌について》

NDM-1 産生株は腸内細菌科の菌種で確認されており、カルバペネムを含むほぼ全ての -ラクタム系薬剤とともにアミノグリコシド系薬剤、フルオロキノロン系薬剤など広範囲の抗菌薬に耐性を示す株が大半を占めるとされています。

従来より感受性検査の対象となったグラム陰性桿菌に対し、メタロ-
-ラクタマーゼ産生が疑われた場合は追加試験 (SMA ディスク法) を実施いたしております。追加試験が陽性の場合、報告書の検査コメント欄に「メタロ-
-ラクタマーゼ産生が疑われます」と記載しております。ただし、このメタロ-
-ラクタマーゼが NDM-1 であるか否かの鑑別検査は行っておりません。患者様の海外渡航歴等より NDM-1 産生が疑われる場合は直接国立感染症研究所にご相談ください (国立感染症研究所 細菌第二部 代表電話番号 042-561-0771)。分離菌株は通常の検出菌と同様に一定期間保存しておりますので、ご要望により菌株をご返却することも可能です。

以上